

4 福薬業発第 2 7 3 号
令和 4 年 9 月 7 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 田城 涼子

誰もが簡易かつ迅速に利用できる検査の環境整備について（その 16）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る無料検査の「定着促進事業」の終了については、4 福薬業発第 2 6 4 号にてお知らせいたしましたが、「一般検査事業」については当面継続となります。

今般、無料検査事業の今後の取扱いについて、別添のとおり日本薬剤師会より連絡がありましたのでお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠に係る実施要領が改正され、実施事業者に対する禁止事項等が定められました。

それに伴い検査促進枠交付金を活用した検査無料化の実施に関する Q & A も改正されています。下記 URL よりご確認ください。

なお、留意事項に記載の申込書、検査結果通知書は福岡版がございますのでこちらをご利用ください。

貴会におかれましては、検査事業へのご対応につき引き続きご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

福岡県薬剤師会ホームページ < 会員向け < 薬局ビジョン推進委員会
< 検査促進枠交付金を活用した検査無料化の実施について < ◆検査促進枠交付金を活用した検査無料化の実施に関する Q & A（第 8 版）

URL:<https://www.fpa.or.jp/member/yakkyoku-i.html>

以上